

事務連絡  
令和3年1月14日

古河市体育協会加盟団体 各位  
古河市スポーツ少年団登録団 各位

古河市体育協会  
会長 黒沢 豊

古河市スポーツ少年団  
本部長 八代 敏夫  
(公印省略)

### 古河市外在住者の市内公共施設利用制限に伴う活動について(通知)

日頃より当協会の活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。コロナ禍の活動では感染対策を強化いただき重ねて感謝申し上げます。

さて、政府による緊急事態宣言の対象地域の拡大、茨城県内における新規陽性者数の増加を受け、古河市は市民の皆様の安全、安全確保を第一とし、古河市外にお住いの方の市内公共施設の利用を制限することになりました。

つきましては、古河市体育協会、古河市スポーツ少年団の活動を下記のとおり決定いたしましたので、急な連絡ではありますが、貴所属の関係者(役員、所属チーム指導者及び会員、保護者等)へ周知のうえ対応をお願いいたします。

### 記

#### 1. 古河市体育協会、古河市スポーツ少年団の活動について

- (1)「古河市外在住者」の市内施設利用を制限(禁止)します。
- (2)緊急事態宣言対象都道府県での活動を自粛して下さい。
- (3)感染が拡大している地域での活動は感染対策を徹底するなど特に注意して下さい。

期間：令和3年1月14日(木)から緊急事態宣言の解除まで(令和3年2月7日予定)

※感染状況については常に注視いただき、上記以外につきましても、感染拡大を防ぐ観点から、活動日数を減らす、活動時間を短縮する等、感染対策の更なる強化をお願いします。

#### 2. 問合せ先

〒306-0204 古河市下大野 2528 古河中央運動公園はなもも体育館内  
古河市体育協会・古河市スポーツ少年団本部事務局  
TEL92-0555/FAX92-8383 E-mail:[sports@city.ibaraki-koga.lg.jp](mailto:sports@city.ibaraki-koga.lg.jp)